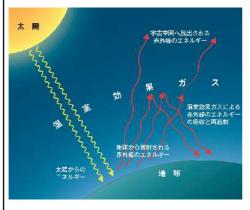


目次

- 1. 地球温暖化とは
- 2. 地球温暖化をめぐる動向
- 3. これまでのさいたま市の取組
- 4. ゼロカーボンシティの実現に向けて
- 5. 事業者向け施策のご紹介

1.地球温暖化とは





▲出展 国土交通白書ホームページ

✓ 太陽からのエネルギーで地上が温まる

✓ 温室効果ガスの濃度が上がると

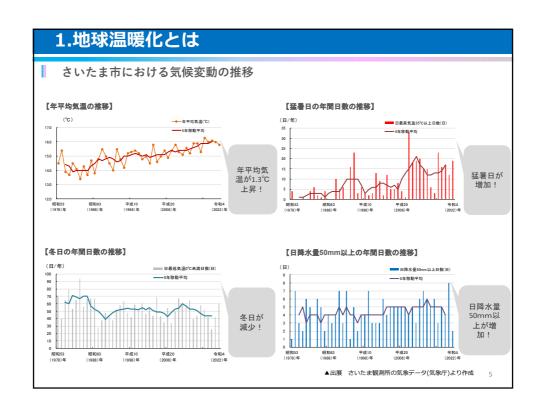
- ✓ 地上から放射される熱を温室効果ガス※が吸収・ 再放射して大気が温まる ※主な温室効果ガスの種類として、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなど
- ✓ 温室効果がこれまでより強くなり、地上の温度が上昇

これが地球温暖化の原因



氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの影響、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響が観測され始 めている。

1.地球温暖化とは 世界中で自然災害が多発 **写** 台風・サイクロン・ハリケーン後害地 2020年 日本 令和2年7月是第 大师被3、允首城各 中国 2019年 大师、洪水被运。 日本 君 行万不明者270名以上 令和元年原码半岛后第 令和元年原码半岛后第 2019年 スペイン及びその周辺 大商・進水被击、24億ドル 2021年 ヨーロッパ中部 異常後用 安高240名以上、 総備417億ドル 異常高速熱液・干ばつ被害地 2019年 米関中西部〜南東部 美栄多雨 米国政部〜ババマ バリケーン投海 お使ドル 2017年 コロンピア南西和〜 2018年 オーストラリア東部〜南部 十ばつ・異常高温 十げつ・異常流流。 2019年 オーストラリア専治管理 ▲出展 国土交通白書2023





目次

- 1. 地球温暖化とは
- 2. 地球温暖化をめぐる動向
- 3. これまでのさいたま市の取組
- 4. ゼロカーボンシティの実現に向けて
- 5. 事業者向け施策のご紹介

2.地球温暖化をめぐる動向

パリ協定

世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを世界共通の目標として合意

- 2015年12月に、フランス・パリで開かれた第21 回気候変動枠組条約締約国会議(COP21) で採択。
 - (2016年11月4日に発効)
- 歴史上はじめて、気候変動枠組条約に加盟する 196カ国全ての国が削減目標・行動をもって参加することをルール化。
- 世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられている。
- 長期目標の達成に向け、2023年以降、5年ごと に世界全体の進捗を確認。
- ●「今世紀後半には、温室効果ガスの人為的な排出と吸収源による除去の均衡を達成するよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減すること」が世界全体の目標として掲げられている。



(写真出典) 気候変動枠組条約事務局

SDGs

- ■2015年9月の国連サミットで全会一致で採択(193国)
- ■先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を年限とする包括的な17の目標を設定。

PLYLLINGER GOALS



持続可能な開発目標: S D G s (Sustainable Development Goals)

地球温暖化対策に最も関わるSDGs の 目標は

「目標13:気候変動に具体的な対策を」。 その他の目標についても、「目標7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに」を始め、多様な 局面から関わりを持つ。

■日本国内のSDG s

総理を本部長、全間僚を構成員とする <u>SDGs推進本部</u>を設置

SDGsアクションプラン2018の決定 ※以後、毎年度策定

「SDGs未来都市」制度創設、 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」設置

2.地球温暖化をめぐる動向

国の主な動き

- ◆ 2020年10月 2050年カーボンニュートラル宣言
 - ・2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ※(カーボンニュートラル)を目指す ※二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、 合計を実質的にゼロにすること
- ◆ 2021年4月 2030年度温室効果ガス排出削減目標を表明
 - ・2030年度に2013年度比46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦
- 2021年5月 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の成立 ・パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念を定立
- ・地域の再工ネを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
- ◆ 2021年6月 地域脱炭素ロードマップの決定
 - ・2030年までに、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出
 - ・全国で重点対策を実施(自家消費型太陽光発電、省工ネ住宅、ゼロカーボン・ドライブ)
- ◆ 2021年10月 地球温暖化対策計画等閣議決定
 - ・中期目標: 2030年度に2013年度比46%減、さらに50%の高みに向けて挑戦
 - ・長期的目標:2050年カーボンニュートラル



◆第3回 国・地方脱炭素実現会議 (2021年6月)環境省HP抜粋

ゼロカーボンシティの実現に向けたさいたま市の取組

目次

- 1. 地球温暖化とは
- 2. 地球温暖化をめぐる動向
- 3. これまでのさいたま市の取組
- 4. ゼロカーボンシティの実現に向けて
- 5. 事業者向け施策のご紹介

3.これまでのさいたま市の取組



2009年~

E-KIZUNA Project (次世代自動車の普及)







2011年~ 次世代自動車・スマートエネルギー特区 (内閣府 地域活性化総合特区に指定)



○ 2015年8月~ スマートシティさいたまモデルの推進

全国市区・SDGs**先進度調査** 2019年7月~ SDGs未来都市に選定

さいたま市が全国1位!2回連続

出典:「全国市区·SDGs先進度調査」 (令和5年1月2日:日経グローカル誌掲載)







2020年7月28日 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ (ゼロカーボンシティ)を表明

3.これまでのさいたま市の取組

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、脱炭素社会の実現は 地域を超えて、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題

令和2年7月28日

■ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を表明

方向性

- 省エネルギー化の促進
- 再生可能エネルギー導入の最大化・加速化
- 地域内での電力の地産地消
- 自立・分散型エネルギーシステムの構築
- 次世代技術 (CCUS) の導入·活用



「RACE TO ZERO※ DIALOGUE」に出席

※国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務 局が主導する「Climate Ambition Alliance (気候野心同盟)」の国際キャンペーン

3.これまでのさいたま市の取組

さいたま市気候非常事態宣言

~ 脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指す行動宣言 ~ (令和3年5月7日発出)

みんなでアクション ともに未来へ

- ① 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを実現するため、省エネルギー化や 再生可能エネルギーの利用拡大等に取り組むとともに、先進的な技術・サービスの積極的な導入を進める。
- ② 市民の安全・安心な暮らしと本市の豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然災害や猛暑への対策など、気候変動の影響への適応策に取り組む。
- ③ 気候変動への問題意識と危機感をあらゆる主体が共有するとともに、連携・協働し、脱炭素社会に向けた行動に取り組む。





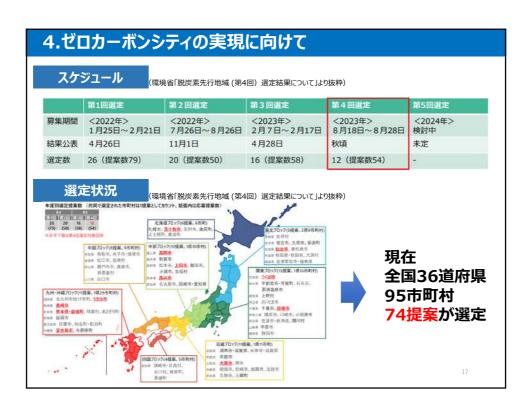


目次

- 1. 地球温暖化とは
- 2. 地球温暖化をめぐる動向
- 3. これまでのさいたま市の取組
- 4. ゼロカーボンシティの実現に向けて
- 5. 事業者向け施策のご紹介

4.ゼロカーボンシティの実現に向けて

- ■脱炭素先行地域(概要)
- 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現
- ●全国に広げる「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる地域
- 2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行
- 地域の魅力と質を向上させる<mark>地方創生</mark>に資する地域脱炭素を 実現



さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル

提案者

さいたま市

共同提案者

国立大学法人埼玉大学 学校法人芝浦工業大学

東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社

提案内容

2030年までに目指す地域脱炭素の姿

さいたま市の 1 地域循環共生型の都市エネルギーモデル構築

「公・民・学」それぞれが主体となって取り組むグリーン成長モデルの実現

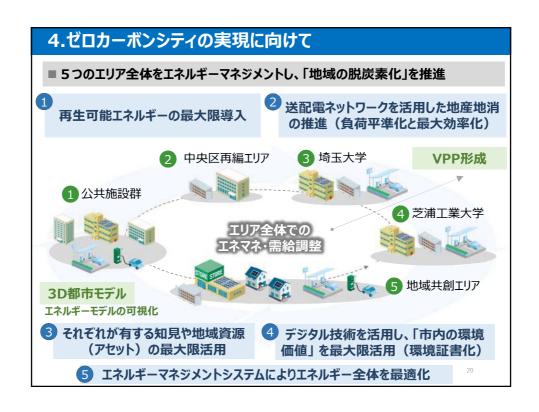
① のポイント

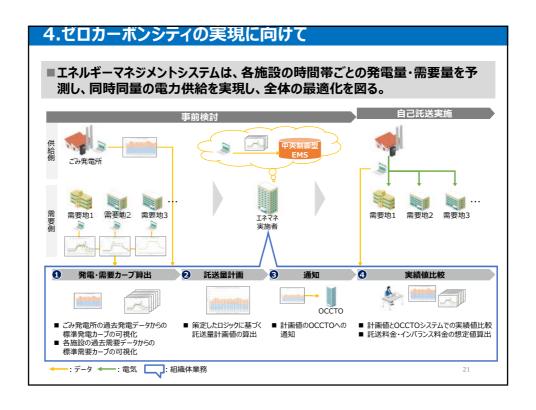
② のポイント

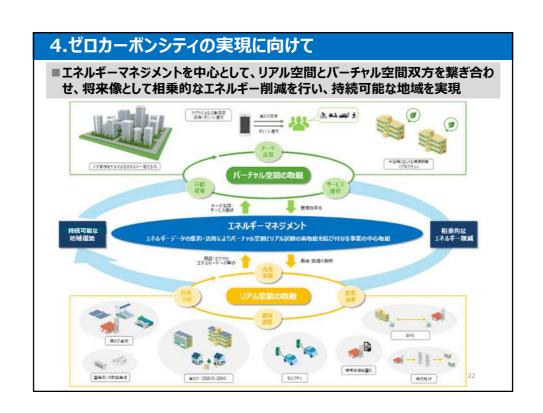
■再エネポテンシャルの低い自治体でも取 組・実現可能な汎用性の高いサステナ **ブルな都市型の**エネルギーモデル

■公・民・学それぞれが主体となって**先進的** かつサステナブルな取組を共創するグリー ン成長モデル









- 地域内資源(ごみ)由来の再工ネ電力の地産地消により、公共施設の電力のグリーン化を実現。
- ごみを主燃料とするため、燃料費調整・市況価格調整等の変動費が不要。電気料金が長期安定。
- ごみ発電の電力不足時には電気小売事業者からバックアップ供給が可能。

◇事業期間

令和5年6月1日~令和11年度末迄(予定)

◇令和5~6年度実施施設

施設名称	所管局	
市役所本庁舎	財政局	
大宮南部浄化センター	環境局	
クリーンセンター西堀		
水道庁舎		
針ヶ谷庁舎	水道局	
北部水道営業所		

◇事業効果

CO2削減量約3千t-CO2/年電気料金削減量約5千万円/年

◇連携者(小売電気事業者) 日鉄エンジニアリング株式会社

※令和5年4月18日付「グリーン電力地産地消に関する連携協定」締結



4.ゼロカーボンシティの実現に向けて

- ■新設施設や改修施設、避難所にもなる公民館、駐車場等の屋根へ太陽光発電 設備及び蓄電池を設置して自家消費を推進
- ■市内外のオフサイトコーポレートPPAを活用した再エネ導入(フロート太陽光等)
- ■ごみ発電による再エネ電力を公共施設等で活用し、エネルギーの地産地消を推進

太陽光発電設備及び蓄電池の導入

避難所のエネルギーセキュリティの確保、再生可能エネルギーの導入促進のため、全市立学校167校に太陽光パネル・蓄電池を設置



サーマルエネルギーセンターの整備

高効率発電や焼却灰等の資源化による最終処分量の抑制を図るため、サーマルエネルギーセンターを整備



中央区役所周辺の公共施設再編

- ■中央区役所周辺は与野本町駅からの徒歩圏に位置し、区役所や図書館を始めとした多くの公共施設が集積
- ■与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに位置づけた「中央区役所周辺の 公共施設再編と空間のリニューアル」の実現に向けて、事業敷地のゾーニングや施 設機能・配置、事業スキームなどを検討
- ■脱炭素先行エリアの実現に向けてまちづくりと連携 (中央区役所周辺の公共施設再編基本計画を令和5年4月に策定)



4.ゼロカーボンシティの実現に向けて

スマートホーム・コミュニティの先導的モデル街区(第3期)の整備

- ■コモンスペースを活用した住民同士のコミュニティの形成を行い、先進技術を活用した再生可能エネルギーの地産地消による脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を実現した「スマートホーム・コミュニティ」を整備
- ■環境省「平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(脱炭素イノ ベーションによる地域循環共生圏構築事業)」に採択



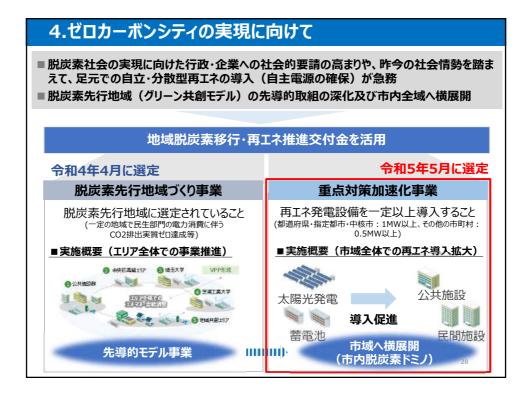
令和4年2月 竣工 出展:株式会社中央住宅

実質再生可能エネルギー100%を実現



アメリカ合衆国環境保護庁長官 マイケル・リーガン氏





- ■重点対策加速化事業(概要)
 - 公共施設の脱炭素化

(自立・分散型再エネの最大限導入)

- ✓ 国の政府目標を踏まえた、全庁を あげた率先的な取組の強化
- √ 新たな財源を長期的に確保

■ 企業への再エネ設備導入支援

(支援制度の創設・拡充)

- ✓ 市内企業の脱炭素経営の促進 (後押し)
- ✓ 市域全体での新たな需要創出・投 資拡大
- ✓ 市内サプライチェーンの脱炭素化

脱炭素化と経済成長の同時達成に向けた取組を加速化 (さいたま地域循環共生型再エネ導入モデル)

市域全体でのGX(グリーントランスフォーメーション)を推進

29

4.ゼロカーボンシティの実現に向けて

- ■地域脱炭素の取組を通じた、地域の課題解決と地域の魅力と質を向上させる 地方創生を実現!
- ■地域主導での脱炭素化に向けては、自治体の役割はさらに大きく!
- ■地域の先導役・旗振り役として、国や自治体・企業・大学など様々なステークホルダーと共に考え、共に創る「共創」を実践!



■ コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、脱炭素社会に向けた 温暖化対策をさらに推し進めるグリーンリカバリーの視点



■ アフターコロナを見据えたまちづくり

今後の方向性

脱炭素先行地域のみならず、あらゆる分野において政策を総動員し、 分野横断的な脱炭素化等の取組を戦略的に推進

目次

- 1. 地球温暖化とは
- 2. 地球温暖化をめぐる動向
- 3. これまでのさいたま市の取組
- 4. ゼロカーボンシティの実現に向けて
- 5. 事業者向け施策のご紹介

5.事業者向け施策のご紹介

さいたま市環境負荷低減計画制度

制度の概要

環境への負荷が相当程度大きい事業所を設置(管理)する事業者は、温室効果ガスの削減等に関する計画(環境負荷低減計画)を作成する制度



提出事業者

令和4年度 118事業者

- ①年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500k l 以上
- ②大規模小売店舗のうち、店舗面積が5000㎡以上

義務条件

5.事業者向け施策のご紹介

さいたま市環境負荷低減計画制度

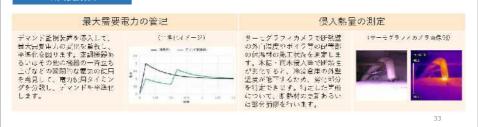
エネルギー診断

エネルギー管理士が、事業所を訪問し、省エネへの取組や設備等に具体的な改善提案を行います。エネルギー使用量の削減に繋がるアドバイスを受けることができます。また、企業の環境保全への積極的な取組として外部へアピールできます。

申し込み対象

環境負荷低減計画を提出している事業者

改善提案例



5.事業者向け施策のご紹介

さいたま再エネプロジェクト~選ぼう、再エネ~



本取組は環境省が推奨する電力オークション「エネオク」を活用し、さいたま市内事業者様に対して最適な価格で再生可能エネルギーを始めとする低炭素電力への切替をご紹介するプロジェクト

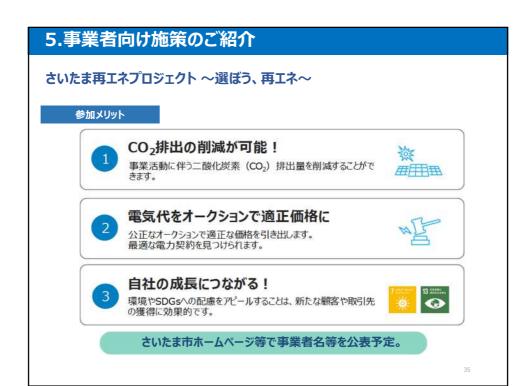
地域内事業者の再工ネ化を オークションで推進

参加費

無料

参加条件

- ・ 特別高圧電力、高圧電力、低圧電力契約をしているさいたま市内の
- ・ 法人様または個人事業者様
- ・ 再エネ比率10%以上の電力調達を検討いただける方 (比率は10%、30%、50%、100%から指定可能)





5.事業者向け施策のご紹介

さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金

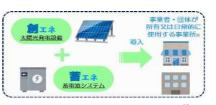
事業所等への太陽光発電設備等の導入に関する事業者向けの補助

補助制度の概要

対象設備	対象事業者	出力要件	補助率
·太陽光発電設備 ·蓄電池	・市内に事業所を有する中小事業者、団体・0円ソーラー事業者(リース、PPA)	·太陽光3.5kW超 ·蓄電池4kWh 以上	·補助対象事業の1/2 (上限60万円)

受付期間

・申 請:令和6年2月29日まで ・実績報告:令和6年3月21日まで ※申請書の受付は先着順です。



5.事業者向け施策のご紹介

重点対策加速化事業 国の交付金を活用

事業所等への太陽光発電設備等の導入に関する事業者向けの補助

補助制度の概要

対象設備	対象事業者	電力消費要件	補助率
·太陽光発電設備 (自家消費型) ·蓄電池	・市内に事業所を有する事業者 ・リース等の場合、リース等事業者	自家消費5割以上	·太陽光:5万円/kw ·蓄電池:設置費用の1/3

受付期間

- ・申 請:令和6年1月31日まで ・実績報告:令和6年2月29日まで
- ※申請書の受付は先着順です。

創エネ・蓄エネ補助金との違い

- ・中小企業に限らず、すべての株式会社 合名会社、合資会社、合同会社を含む
- ・設置規模が大きい
- 太陽光発電 12kWを超える規模が対象

5.事業者向け施策のご紹介

2つの補助制度の比較(まとめ)

	重点対策加速化事業	 割エネ・蓄エネ補助金
対象者		市内に事業所を所有又は日常的に使用している中小事業者等 ※リース・PPA事業者も対象
対象機器	O	①太陽光発電設備(3.5kW超) ②蓄電池(4kWh以上)
補助金額	①太陽光発電設備 1kw当たり5万円(12kw超・上限なし) ②蓄電池 補助対象経費の1/3(上限なし)	①と②を合わせた補助対象経費の1/2 (上限 6 0 万円)
要件	①自家消費 5 割以上 ②FIT売電不可、自己託送不可 ③J-クレジット制度登録不可	発電された電力を事業所で使用すること
事業期間	令和5年4月28日~令和6年2月29日	令和5年3月16日~令和6年3月15日
申請受付	~令和6年1月31日	~令和6年2月29日
実績報告 受付	~令和6年2月29日	~令和6年3月21日
		39

最後に(デコ活について)

- ■『デコ活』とは、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を意味する"活"を組み合わせた新しい言葉。
- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動。

脱炭素につながる新しい豊かな慕らしを創る国民運動



さいたま市、「デコ活」はじめました。

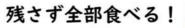


〒 電気も省エネ 断熱住宅□ こだわる楽しさ エコグッズ⑦ 感謝の心 食べ残しゼロ

② つながるオフィス テレワーク

今日からみんなもデコ活 -

必要な分だけ買う!



分別してごみ箱へ!











